

2015 安全報告書





安全報告書

目次

1. ご利用の皆さまへ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策の取り組み	3
4. 安全の実態	12
5. 防災対策	13
6. 安全な設備の整備	14
7. 鉄道テロ対策	15
8. その他の安全対策	16
9. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い	20
10. ご連絡先	21



1. ご利用の皆さまへ

平素より、ゆいレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ゆいレールは、平成 15 年の 8 月開業以来多くのお客さまにご利用いただき、おかげさまで開業 13 年目を迎え、平成 27 年度には過去最多の乗客数を更新する 16,156 千人のお客さまにご利用していただきました。

これもひとえに、ご利用していただいておりますお客さまや地域の皆さまをはじめ、弊社事業に対して多くの関係者のご支援ご理解の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、平成 27 年度はこれまでの安全重点施策を礎に、施設・車両の安全性の向上を目的として、軌道設備のメンテナンスや車両保安装置のオーバーホールなどの予防保全を行いました。また、警察機関と連携したテロ対処訓練や、災害発生時における避難誘導訓練を実施するなど、異常時に備えた係員の教育訓練に取り組み、安全・安定輸送の確保に努めてきました。

今後も、開業以来積み重ねてきた無事故（人身事故、衝突・脱線・火災などの運転事故ゼロ）という実績の継続に取り組み、沖縄県民や観光のお客さまの足となり、公共交通の役割を果たすべく邁進いたします。

また、数多くのイベントに配慮した臨時ダイヤの実施など、お客さまに快適にご利用いただくためにも、従業員一丸となって安全を最優先に安定輸送にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

この報告書は、法令に基づき、弊社の安全に関する基本的な考え、安全確保のために実施している取り組み、安全の実態などを広くご理解いただくために、平成 27 年度安全報告書としてまとめたものです。皆さまにご覧いただきご理解を賜りますとともに、率直なご意見、ご感想を頂戴できれば幸いに存じます。

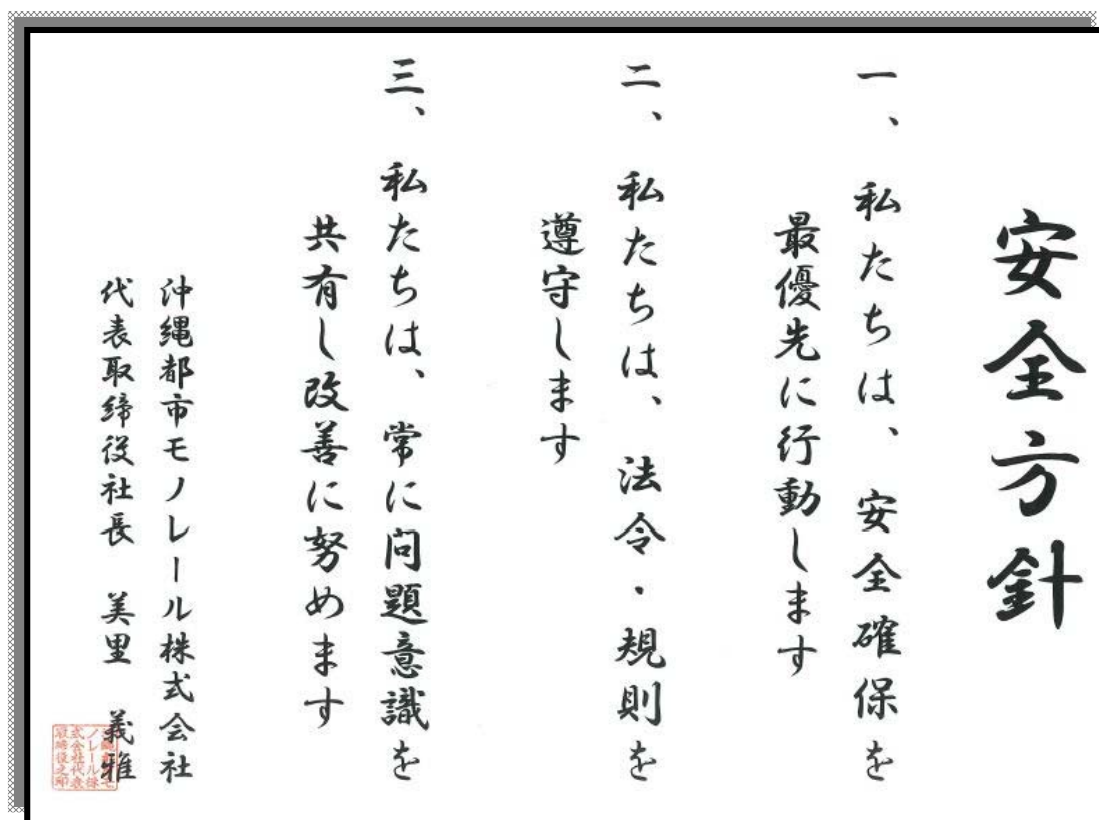
今後も皆さまが安心してご利用することができるよう「安全確保を最優先に行動する」を合言葉にして努力してまいります。

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長
美里 義雅



2. 安全に関する基本的な方針

弊社では、『安全』をすべての基本とする企業風土を構築するため、安全の確保を第一と明確に定めた『安全方針』を次のように制定し、社長以下全従業員に安全意識の徹底を図り、お客さまが安心してご利用いただける「ゆいレール」を目指して、従業員一丸となって輸送の安全確保に努めてまいります。



3. 安全重点施策の取り組み

安全方針および重点目標「事故などの未然防止」に基づき、安全・安定輸送の確保、向上を図り、安全重点施策を定めています。平成27年度は、以下の六つを施策の柱として、その達成に向け従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組みました。

1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します。

- (1) 安全輸送基盤の整備
- (2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

2. 私たちは、法令・規則を遵守します。

- (1) 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底
- (2) 協力業者に対する安全教育・研修などの継続実施

3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます。

- (1) 経営トップと現場間における情報共有の強化
- (2) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化



1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します。

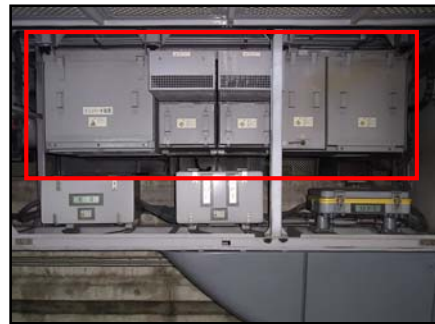
(1) 安全輸送基盤の整備

① 修繕および予防保全の実施

車両の安全性を確保するため、電車線に流れている電気を照明や冷房などの機器や車両制御用に変換させる「補助電源装置（SIV 装置）」のオーバーホールを継続実施しており、安全・安定輸送に努めています。平成27年度は5編成実施しました。また、列車の制限速度を超えないように制御するとともに、列車の在線位置を知らせる「ATC/TD 装置」のオーバーホールを開始しました。



ATC/TD 装置



補助電源装置（SIV 装置）

② 電車線交換作業の確立

長期的修繕計画の執行体制の構築を図るため、モノレールの電源を供給するための電車線の部分交換を実施し、効率的な作業手順および必要工具類の点検整備に努めました。



③ ホーム上での外国人向け安全対策

ホームでの危険行為を分かりやすく注意喚起するために、日本語・英語表記を含め、図記号を用いた標記をホーム柵に掲示しています。



多言語表示の注意喚起



④ 鋼製橋脚の補修工事

奥武山公園駅に隣接する一部の鋼製橋脚において、亀裂が発生したため、橋脚を管理する沖縄県により、亀裂応力の集中を緩和するストップホールの実施および、安全性を確保するための施行工事を実施しました。

⑤ 延長事業に伴う安全対策の推進

延長工事における安全対策の体制強化と無事故・無災害を目標とし、既設設備との誤接続などによる事故発生の防止に努めました。平成27年度は無事故・無災害を達成しました。

(2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

① ヒヤリ・ハット事例の収集と分析

従来から、ヒヤリ・ハット会議において、全従業員からヒヤリ・ハット事例を収集、分析し、事故を未然に防止するリスク管理体制の構築に努め、事故につながるかもしれない潜在する要因を洗い出し、数値化することで更に踏み込んだリスク評価を実施しています。

② 安全運行を支える保守点検

お客さまを安全・快適に目的の駅までお届けするため、電車を常に万全な状態で運行することが第一となります。そのためには、毎日のメンテナンスは欠かすことができません。車両の点検は、列車検査（10日）、月検査（3ヶ月）、重要部検査（4年）全般検査（8年）と定められた期間を超えない期間毎に実施しています。

また、施設の点検は、すべての運行が終了した後の夜間作業にて、線路および保安装置の点検を日々工作車などで行っています。



③ 異常時などを想定した教育・訓練の実施

弊社では毎年、様々な異常時を想定した対処訓練などを行っています。

(ア) スローダン（非常脱出装置）取り扱い訓練の実施

列車火災などの異常時に備え、定期的に全運転士を対象にスローダン（非常脱出装置）の取り扱い訓練を実施しています。



(イ) ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練の実施

定期的に全運転士および全駅務員を対象に、ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置が故障した場合を想定した復旧訓練を実施しています。



(ウ) 緊急地震対処訓練

平成 27年 11月に緊急地震速報受信を想定した列車の徐行訓練と同時に、旭橋駅にて大津波警報発令を想定し、適切で迅速な取り扱いを目的とした旅客の避誘導訓練を実施しました。



(エ) 車内信号機故障時の取り扱い訓練

平成 28年 3月に駅務助役を対象に、車内信号機が故障した場合を想定した手信号代用器の取り扱い訓練を実施しました。車内信号機が使用できないときは、旗（緑色・赤色旗）や灯を使用して係員が運転士に対して手信号を出して指示を行います。その際、手信号を出すことが難しい場所などに設置されているものを手信号代用器といい、手信号の代わりに信号を出すものです。



(オ) 分岐器復旧訓練の実施

平成27年12月に2日間の日程で運営基地内25号分岐器において、分岐器故障が発生したことを想定した復旧訓練を実施しました。



(カ) 変電設備故障復旧訓練

平成28年3月に施設係員および指令員を対象に、送電系統に異常が起きたことを想定した復旧訓練を実施しました。



(キ) 指令員の教育訓練

列車の運行管理を行う指令員は、運行管理装置や模型を使用した教育訓練を定期的に行っています。異常事態に備え冷静で適確な指示や対応力の向上を図り安全運行に努めています。



(ク) 異常時総合訓練の実施

事故などが発生した場合における併発事故の防止や、負傷者の救出およびお客様の避難誘導、事故復旧体制の確立を図り、平成27年12月に運営基地内において、分岐器が故障して列車が立ち往生したことを想定した訓練を実施しました。



(ケ) 警察機関との合同訓練

公共交通機関を標的としたテロに対する危機管理の徹底および関係機関への迅速な初動体制の確立を図り、平成27年6月に小祿駅において、不審者が爆発物を駅構内に放置することを想定した不審物対処訓練を実施しました。



(コ) 参集訓練の実施

平成27年12月に大規模災害が発生し交通機関が完全に遮断された状態を想定し、本社に対策本部を設置する目的で、従業員を徒歩にて招集させる訓練を実施しました。

(サ) 普通救命講習の実施

弊社では、お客さまにより安心してご利用していただけるように、平成25年6月より全駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

平成27年9月に那覇市消防局のご指導およびご協力を得て、普通救命講習（AEDの取扱を含む）を実施しました。



普通救命講習の実施



AED（自動体外式除細動器）

(シ) サービス介助士2級資格取得の推進

弊社では顧客満足度（CS）向上の一環として、駅務員のサービス介助士2級の資格取得を推進しており、現在、全駅務員が取得済みです。

また、お客さまがサービス介助士の有資格者であることを一目で認識できるように、平成24年3月1日より有資格駅務員は認定バッジを着用しています。



サービス介助士認定バッジ



2. 私たちは、法令・規則を遵守します。

(1) 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底

① 運輸安全マネジメント制度の教育

弊社では、管理職以上の従業員に対し、「運輸安全マネジメント内部監査研修」および「運輸安全マネジメントセミナー」の受講の徹底を図り、安全管理体制の確立に努めています。

② 安全意識アンケート調査の実施

安全最優先の企業風土を構築するため、定期的に全従業員を対象にしたアンケート方式の安全意識調査を実施しました。

(2) 協力事業者に対する安全教育・研修などの継続実施

車両および設備の点検・整備などの各種作業を行っている協力会社の関係者に対しても、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。



3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます。

(1) 経営トップと現場間における情報共有の強化

① 安全点検の実施

安全管理体制の確立を図るため、毎月第1水曜日に安全点検を実施し、安全統括管理者、業務部長、運転管理者の3者が営業列車へ添乗、現業部門への巡回などを行い、従業員の安全に対する意識の把握に努めています。



② 安全講話の実施

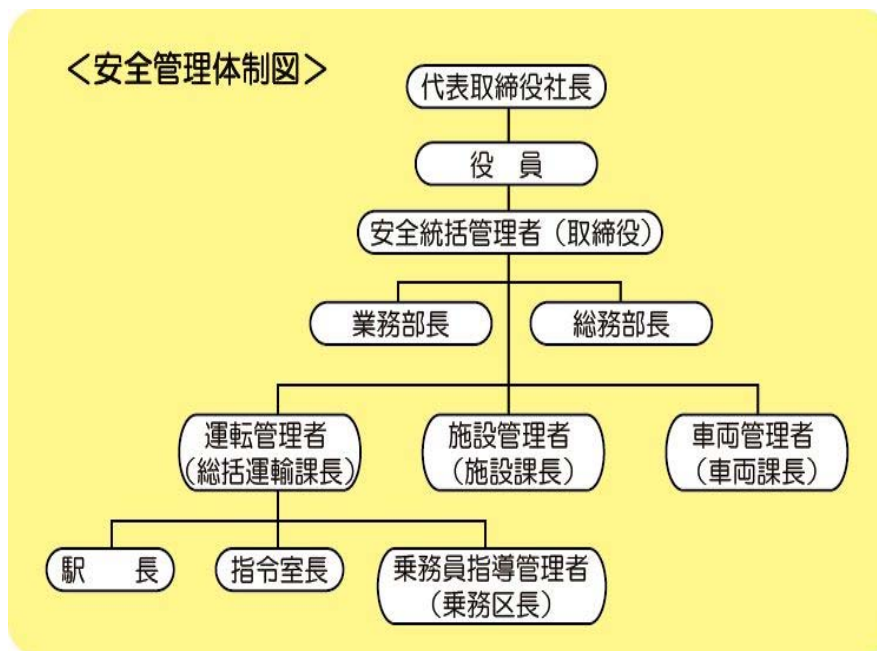
平成27年4月に輸送業務の安全確保や事故防止などに詳しい外部有識者を講師として安全講話を実施しました。また、平成27年9月に安全統括管理者による安全講話を実施し、従業員の安全意識の高揚を図りました。



(2) 安全管理体制の取り組み

① 安全管理体制

弊社では平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築しました。各管理者がその責務を明確化し、安全確保の取り組みを進めています。



<各管理者の役割>

管理者	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務、運転従事者の資質管理に関する事項を統括する。
業務部長	安全統括管理者の指揮の下、業務部に関する事項（列車の運行計画、軌道施設および車両の維持管理）を統括する。
運転管理者 (総括運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行計画などに関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。



② 安全管理の方法

(ア) 安全に関する会議

2ヶ月に1回、社長および安全統括管理者や関係者が集まる「安全対策委員会」を開催し、前月までに発生した事故・インシデントなどについて、再発防止のための検討および事故情報の収集などを行っています。

(イ) 経営トップによる職場巡視の実施

平成27年度は、「秋の全国交通安全運動」「年末年始輸送安全総点検」の実施時に、社長および安全統括管理者など役員が、安全を支える現業部門を巡視し現場の安全管理状況を確認するとともに、意見交換を行い従業員の安全意識の高揚を図りました。



(ウ) 内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、平成28年2月に内部監査を実施しました。なお、監査による要改善事項については、関係各部署において適切に改善措置を講じています。

(エ) マネジメントレビュー会議の実施

弊社では輸送の安全確保に関する施策や事故対策などの計画に対して、その結果を検証して必要な改善を行うため、平成28年3月において社長および安全統括管理者が参加したマネジメントレビュー会議を実施しました。当会議の中で、PDCA(Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Act(改善))サイクルが機能しているのかを確認し、必要に応じ見直し改善を行い、安全管理体制の確立に努めています。



4. 安全の実態

(1) 運転事故

平成 15 年 8 月 10 日の開業以来、運転無事故を継続しており、平成 27 年度においても死傷事故などに関わる重大事故は発生していません。

(2) 輸送障害など

平成 27 年度の輸送障害は飛来物除去 1 件、災害 2 件の計 3 件です。

- ・ 平成 27 年 7 月 10 日に台風 9 号の影響に伴う飛来物除去作業のため、営業線を一時運転休止しました。
- ・ 平成 27 年 7 月 9 日の台風 9 号、8 月 24 日の台風 15 号接近に伴い、営業線を一時運転休止しました。

過去の輸送障害件数は下表のとおりです。

種別	説明	24年度	25年度	26年度	27年度
輸送障害	運転休止、30 分以上の遅延	2 件	2 件	1 件	1 件
	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	4 件	2 件	3 件	2 件
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0 件	0 件	0 件	0 件

* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は軌道事故など報告規則に基づくものです。

(3) 行政指導など

平成 28 年 1 月 27 日から 29 日の 2 日間にかけて、内閣府沖縄総合事務局による保安監査を受験いたしました。監査の結果、施設の定期検査未実施および検査書類の不備など、3 件の改善指示事項があり、速やかに内閣府沖縄総合事務局に弊社が講じた対策状況を報告しました。



5. 防災対策

(1) 地震発生時の対策

当社線に影響のする緊急地震速報（平成24年5月より導入）を受信した場合は、速やかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については施設課の点検が終了するまで震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40km/h以下、震度5弱で15km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、次の点検により安全を確認してから運転を再開します。



- 全線陸上巡視および変電設備などの点検（施設課）
- 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）

(2) 台風接近時および強風時の安全について

台風が沖縄県に接近するのは年間で平均して約7個。8月に最も多く接近し、7月から10月までの4ヶ月間に、年間の70%以上の台風が発生します。そのため、弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。また、台風接近時および強風が吹くと次の運転規制を行い安全運行の確保に努めています。

最大瞬間風速 15m/s 以上を超えた場合は、速度を制限して運転します。
最大瞬間風速 25m/s 以上を超えた場合は、運転を見合わせます。

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保してから運転を再開しています。

- 車両の点検（車両課、乗務区）
- 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）

(3) 乗務員の携帯電話の携行

全車両の運転室には、指令室と通話ができる列車無線を搭載していますが、非常事態が発生し列車無線が使用できなくなった場合の通信手段を確保するために、全運転士が業務用携帯電話を携行しています。



6. 安全な設備の整備（バリアフリーなど）

(1) バリアフリー設備の整備

弊社は障害のある方が利用可能な施設と車両を整備しています。開業時より車椅子利用のお客さまが、車両への乗降を円滑にできるように車椅子乗降装置を設置しています。また、オストメイト対応トイレは、平成24年度より全ての駅に設置されています。



車椅子乗降装置



オストメイト対応トイレ

開業時より目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう、音声ガイダンス装置および転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しています。



音声ガイダンス装置



ホームドア（可動安全柵）

(2) 海拔表示の掲示

ご利用するお客さまが各駅の地理的特性を把握し災害発生時の避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示などに係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しました。



駅改札口の海拔表示



海拔表示



7. 鉄道テロ対策

(1) 鉄道テロ対策の実施

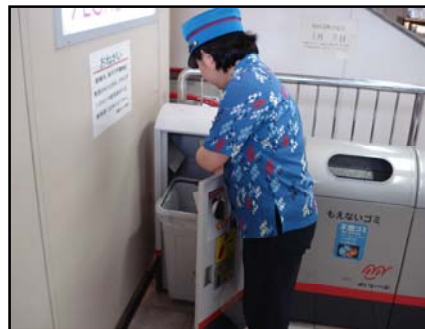
鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員などによる巡回警備の強化を行うとともに、駅や列車内において、お客さまに対して不審物発見時の速報の協力依頼を行うなど、テロ警戒にあたっています。

【テロ対策の取り組み】

- ① 従業員による巡回警備の強化
- ② 駅や列車内における、お客さまへの不審物発見時の報告を依頼する放送
- ③ テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加しました）
- ④ 管理カメラによる警戒
- ⑤ 駅 LED 表示器への警戒表示



不審物発見時の3原則のポスター



警戒中の駅務員



管理カメラによる警戒



モニターによる警戒

ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、お手を触れずにお近くの係員または警察へお知らせください。



8. その他の安全対策

(1) 戸袋引き込まれ注意ステッカー

車両のドアが開くとき、お客さまの腕や衣服、鞆などが戸袋に引き込まれることを予防するため、注意箇所をより目立つようにステッカーを貼り付けています。ドアが開く際には腕や衣服、鞆などをドアから離して引き込まれないようご協力をお願いいたします。



各車両ドアの両端に貼り付け



戸袋引き込まれ注意ステッカー

(2) こども 110 番の駅

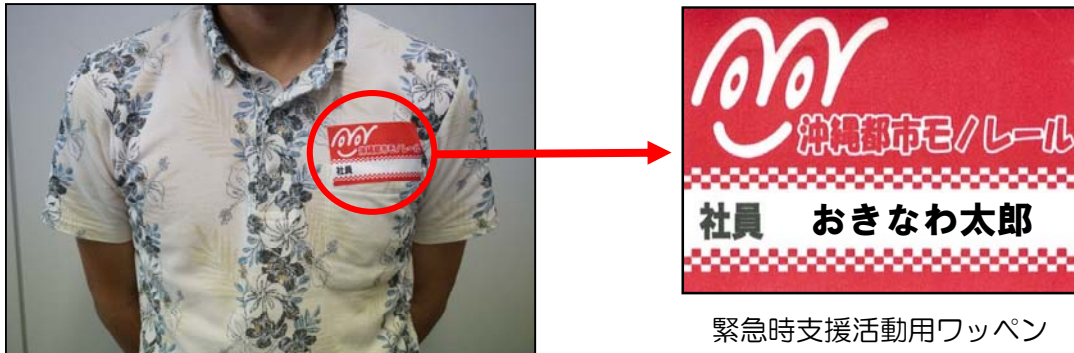
学校への登下校の際に、子供が犯罪の被害に遭うケースが増えています。子どもを犯罪から守り、お客さま・お子さまに安心していただける環境づくり、安全な地域づくりに貢献することを旨として全駅にて実施しています。

また、「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、お子さまが助けを求めてこられた場合、お子さまを保護し、お子さまに代わって 110 番通報を行うなどの対応をいたします。



(3) 緊急時支援活動

弊社従業員が通勤や私用などで自社線を利用している時、事故や災害などに遭遇し、急遽現場にて支援活動を行う際の目印として、緊急時支援活動用ワッペンを全従業員に配布しています。このワッペンは常に携帯し、緊急時には胸元に貼り支援活動を行います。



(4) 乗車マナーについて

弊社では、平成27年4月7日(火)～10日(金)までの間、以下の駅で「ゆいレール乗車マナーアップキャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。また、マナーポスターを作成し、お客さまへのマナーの向上を図っています。

- ・マナーアップキャンペーン実施駅
小禄駅・安里駅・おもろまち駅・古島駅・儀保駅



(5) ゆいレールからのお願い

安全にモノレールをご利用いただくために、是非ご協力お願いいたします。

① かけ込み乗車はご遠慮ください

発車間際のかけ込み乗車はホームでの転倒やドアに挟まれるなど、思わぬケガや事故につながり大変危険です。また、列車の遅れの原因となり、他のお客さまのご迷惑になりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をせず、次の列車をお待ちになるなど、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

② ホームドア（可動安全柵）によりかからないでください

全駅にホームドア（可動安全柵）を設置しておりますが、ホームドアへの寄りかかり、物の立てかけなどは車両との接触事故につながり大変危険なため、おやめください。



③ 「歩きスマホ」はご遠慮ください

歩きスマホによる事故が近年増加しております。携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機などの画面を見ながらの歩行は、周囲のお客さまとのトラブルの他、思わぬ怪我につながるおそれがありますのでご遠慮ください。



④ 列車内で異常を発見した場合について

列車内での犯罪行為や危険な行為、体調不良のお客さま、その他の異常を発見された場合には、車両に設置してある「非常通報装置」の非常ボタンを押していただくか、運転士へお知らせください。この装置が動作すると運転士へ異常を知らせる警報が発信されます。また、運転士との通話機能が付加されているので迅速な対応が可能となります。



車椅子スペース部 非常通報装置



車両連結部 非常通報装置



⑤ ホームと列車の間が離れている場所があります

列車に乗り込む際、ホームとの間に隙間がございます。小さなお子様をお連れのお客さまは、手を繋いで乗り降りしてください。また、ベビーカーなどの車輪が隙間に落ちる場合がありますので、足元には十分に注意してください。



⑥ エスカレーターご利用の際は、手すりをご利用ください

エスカレーターをご利用になる際に、ご自身でバランスを崩し転倒するなど思わぬ怪我につながるおそれがあります。ご利用の際は手すりをご利用ください。

⑦ ホーム下は非常に危険です

ホーム下への落とし物には、十分注意してください。

ホーム下に落とし物をされた場合は係員へお申し出ください。また、営業時間中にお取りすることはできませんのでご了承ください。



⑧ 列車妨害行為の禁止

走行中の列車への物を投げる行為、障害物の放置などは列車往来危険罪、器物破損罪などの犯罪行為です。このような行為を見かけられたときは、弊社従業員までご連絡をいただくようご協力をお願いいたします。

⑨ 駅構内および車内は、終日禁煙です

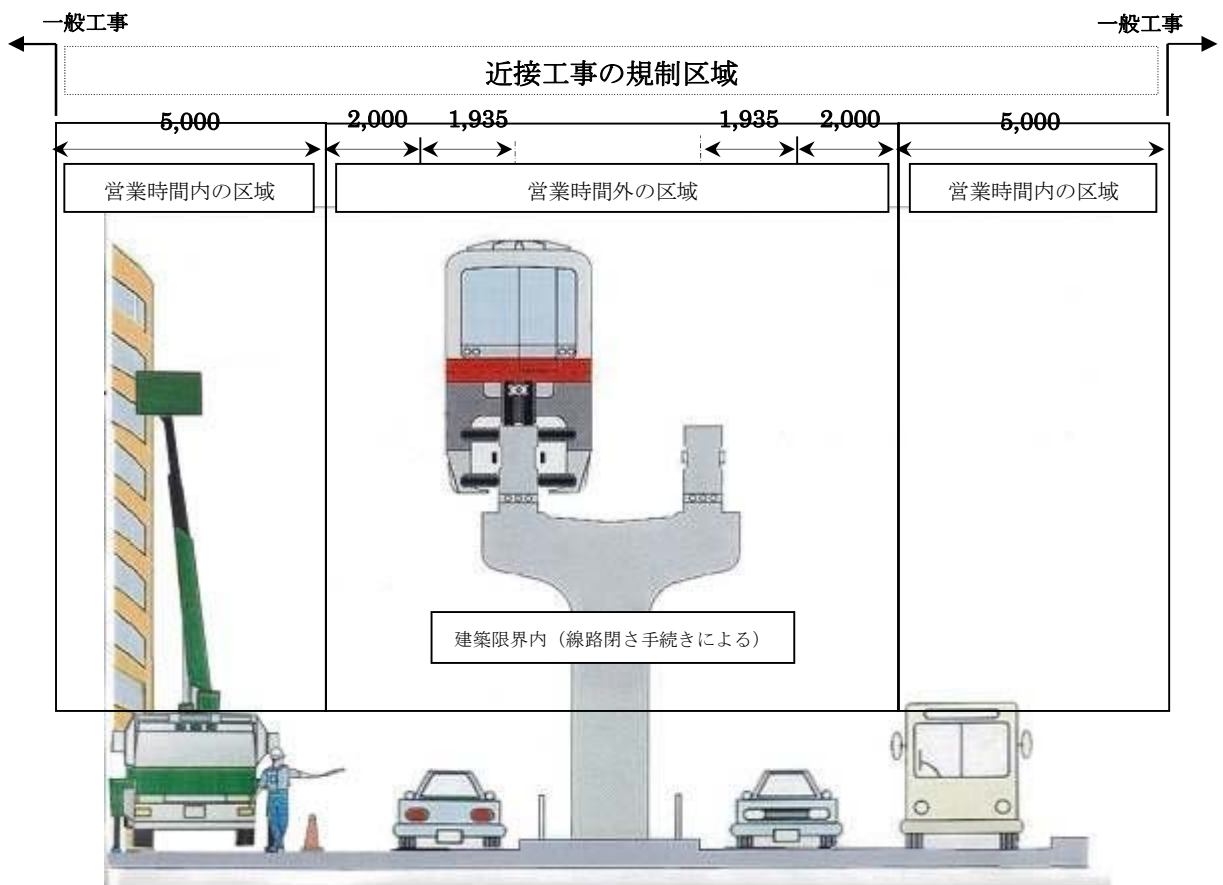
ゆいレールでは、受動喫煙防止の徹底を図るため、全駅構内および車内は終日禁煙です。タバコを吸われるお客さまには不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。



9. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

近接工事の規制区域

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しています。工事を行うには、一般工事区域であっても事前の協議を行うようお願いいたします。また、一般工事区域であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵す恐れがある場合、事情により運行に影響を与えそうな場合は近接工事扱いとなります。



近接工事に関する連絡先

沖縄都市モノレール株式会社 業務部 施設課 (24 時間対応)

電話 098-859-2738

-2977 不在時は携帯電話 (090-7585-1001)

ゆいレールは、時間を短縮し定時・定速で走ります。交通渋滞を緩和、環境に優しい乗り物です。



10. ご連絡先

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがありましたら下記までお寄せください。

【沖縄都市モノレールに関するお問い合わせ】

☆広報・報道関係窓口 総務部 総務課

T E L 098-859-2630 (平日 8:30~17:00)

F A X 098-859-2941 (24 時間)

<http://www.yui-rail.co.jp>

e-mail yui-rail@yui-rail.co.jp

トップページに戻る 人かふれあう街づくり。毎日の生活の通り道、清潔で明るい広場。沖縄都市モノレール株式会社 ゆいレール

日本語 English 한국어 繁体中文 简体中文

ゆいレールについて ご利用案内 えきガイド ゆいレールQ&A オンライン美術館 ゆいレール展示館 広告募集 **お問い合わせ**

「オキカ」OKICA です!

平成 26 年 10 月 20 日から IC カード「OKICA」導入!
ご利用ガイドはここをクリック!

ゆいレールで 結ぶ沖縄の夢。

【ゆいレール Yui Rail】
英語、中国語、韓国語での駅名表記
Station names in English, Chinese and Korea

クリック click

文字を大きくするには。 ご利用ガイド 各駅運賃表及び時刻表 駅間距離 所要時分 乗車券の種類

運賃・時刻を調べる --駅名を選択--

どここがドット混む

モノレール沿線で仕事をされる方へ

現在の運行状況
事故・災害等で15分以上の遅れが見込まれる場合等に情報提供を行っています。

運行状況について
※事故・災害等で15分以上の遅れが見込まれる場合等に情報提供を行っています。

お得に便おう! フリー乗車券で、施設入場料が割引

一日乗車券: 700円 (大人)・350円 (小人)
二日乗車券: 1,200円 (大人)・600円 (小人)

バスとモノレール





ゆるーる